

## 進歩する自動車安全技術に 業界一丸となって対応

山梨県自動車車体整備協同組合（市川清理事長 組合員 82 社）は、組合員の自動車修理作業の技術普及のための研修会を開催した。この研修会は、中央会の「小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業」を活用して行った自動車修理作業の効率と収益力の向上のための調査結果をもとに、組合員の作業技術と営業力の強化に役立てるために行った。

自動車の修理工賃は、損保会社等が共同出資した(株)自研センターが策定した修理工程ごとに要する一般的な作業時間をもとにした工数から算定されている。自動車の安全技術は日々進歩しており、近年ではカメラやレーダーなどの事故防止や事故被害軽減のための機器を搭載した車両が増えている。こうした車両の事故修理の場合、車両本体の修理とは別にカメラ等の復旧・調整・点検のメンテナンス作業時間が増えるが、こうしたメンテナンスにかかる作業時間には明確な基準がないことから、組合員は作業にかかった時間の根拠を示せず代金に転嫁することができずにいた。

そこで組合では、実際の車両を用いてカメラ等の復旧・調整・点検に係るメンテナンス作業にかかる時

## 山梨県自動車車体整備協同組合



調査結果を組合員に周知を図る研修会を開催

間の検証実験を実施し、組合としての修理工賃の算定基準を策定した。今後はこの算定基準をもとに、組合員が行う修理工賃を保険会社等に説明する際の裏付けとすることで適正な修理工賃を確保するとともに、増加する先進安全技術を搭載した車両の整備に必要な作業効率や技術の向上による安全性の高い修理サービスの提供につなげていく。

市川理事長は「今後は、今回の成果を全国の同業者組織等へ情報提供を行い、業界に共通する修理工賃算出のための標準的な工数として普及させ、修理業者の経営改善と業界の発展につなげていきたい。」としている。